

1. 件名: 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所の核燃料物質使用変更承認申請に係る面談

2. 日時: 令和4年2月10日(木)17時00分～17時45分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

真田安全審査官、本多主任安全審査官

国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所

原子力基礎工学研究部門 核物質管理学研究分野 助教

5. 要旨

(1) 国立大学法人京都大学(以下「京都大学」という。)から、令和3年10月1日付けで申請のあった、複合原子力科学研究所の核燃料物質使用変更承認申請書のうち、臨界集合体棟に係る申請内容に対する補正方針について、提出資料に基づき説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、説明内容に対する事実確認を行うとともに、以下の点を伝えた。

○追加する U-Mo 合金の使用の方法が既承認の核燃料物質の使用の方法に含まれるのか否か不明確のため、使用の方法の記載を整理すること。

○使用設備については、現在行われている核燃料物質を使用する試験や分析の内容を整理して設備名称の具体化を検討すること。

(3) 京都大学からは、本日の指摘事項については、検討した上で次回の面談において説明するとの発言があった。

6. 提出資料

・核燃料物質使用変更承認申請の補正申請案に関する説明資料